

## 第3版 はじめに

『フロンティア労働法 第2版』を世に出してから、10年が経過した。この10年間の技術革新は著しく、経済社会理論家のジェレミー・リフキンは、「第3次産業革命の始まりに直面している」と指摘している（朝日新聞2024年1月7日）。労働法は、第3次産業革命がもたらす雇用の変化にどのように対応していくのか、いくべきなのかが問われている。

第3版は、初版および第2版同様に次のような特色を持っている。①総論では、歴史的考察を踏まえ、これまでと異なる角度で労働法を検討している。②法解釈、行政解釈、学説を区別して記述している。特に、法解釈と行政解釈は、結果的に同じ見解になるとしても、意識して区別することが必要であると考えるので、区別して記述している。③資格試験や公務員試験でよく出題される基本判例に加え、テーマにかかわる理論的に重要な判例を紹介している。④労災や労働安全衛生に関して、通常の教科書よりも詳しく述べている。本書は、産業医など労働の現場で医療にかかわる方たちも対象としている。⑤理解を助けるために図表を本書およびWeb（法律文化社HP/教科書関連情報）で掲載している。図表があれば説明しやすいと考えるものは、執筆者が独自に作成している。

これまでの版では、ジェンダーの視点で総合的に検討する章を独立して設けていたが、第3版では、労働法体系においてひとつのまとまりを形成していると考え、「差別禁止法」という章を設け、ジェンダーも含めて総合的に差別禁止について記述している。

第3版では、これまでの3名の執筆者に加え、根岸忠高知県立大学准教授および松井丈晴日本大学非常勤講師にも執筆に加わっていただいた。

おわりに、第3版から編集担当となり、遅れがちな原稿をねばり強くフォローしていただき、またきめ細かく編集をしていただいた法律文化社編集部の中光さんには、深い感謝の意を表したいと思う。

2024年3月吉日

執筆者を代表して 神尾真知子